

こんちわ新聞

第 3265 号

2016 年
3 月 11 日

慶應労組
四谷支部

春闘要求提出

2 月 29 日 2016 春闘の支部要求を提出しました。

今回新たにつけ加えられた主なものを紹介します。要求を実現し、安全・安心の医療のために頑張ります！

◆退職時の保存休暇及び退職時の有給休暇取得を保障する対策を講じ、労働基準法 39 条 4 項の定めにした対応を行うこと。

労働基準法第 39 条 4 項では、有給休暇は労働者の請求する時季に与えなくてはならないとされています。退職時

の有給休暇・保存休暇の取得に関し、団体交渉でも法律的には時季変更権が行使できないと当局も認めています。しかし、現場段階では依然として取得しにくいという声が寄せられています。有給休暇を恒常的に取れる体制を構築するとともに、退職時の休暇取得できる体制を求めていきます。

◆有給休暇及び季節特別休暇取得率を改善するために、職場単位の取得実態資料を提示すること。

これまでも団体交渉の中で要求してきましたが、公開すると支障があると拒否されてきました。取得が進まない

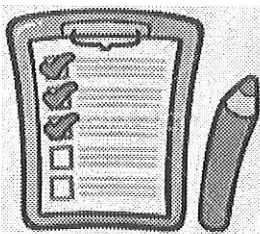
職場の実態と原因を明らかにするため強く要求していきます。

◆リフレッシュ休暇を新設し、10 年勤続 5 日、20 年勤続 7 日、30 年勤続 10 日の連続した休暇を保障すること。

日々緊張した仕事をしている中で、まとまった保障された休暇が欲しいという強い要望があり、要求を具体化しました。

◆看護部の師長・主任会報告等、連絡事項の周知内容が職場により異なる状況を改善するため、統一した内容・周知方法とすること。

看護部では会議などの報告方法が職場により異なり以前から周知を徹底するように要望が出ていました。



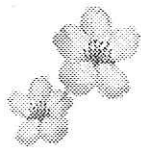
本日、東日本大震災から5年目

本日、3月11日は東日本大震災から5年目となります。福島第1原発事故により、故郷を離れて避難生活を余儀なくされている人は10万人を超え、放射線汚染物質の処理、被災地の生活再建は未だに復興とは言えない状況が続いています。人のつながりの大切さを改めて考えたいものです。



「医師・看護師・介護職員の増員を求める署名」行動

3月5日、巣鴨地藏通り商店街入口で、署名行動を行いました。東京医療関連協主催の白衣宣伝行動はとげ抜き地藏にお参りに来る方々にぎわっている商店街の入口で訴えました。「私も病院通いをしているから、看護師さんの大変さがわかります。署名します。」地元の方に、「にぎわっている商店街でいいですね。」と問いかけると、「にぎわっていても皆、財布のヒモは固いね。商店は潤っているとは言えないね。」と厳しい現状があることも知りました。それでも署名の訴えに対しては、自分のことと受け止めて答えてくれる素晴らしい商店街でした。48名の参加で行いました。



2016年 新入職員歓迎会 4/5(火)

♥第3回実行委員会

3月24日(木)17:30~組合事務所にて開催します



ユニオン café

カレーを食べて元気に頑張りましょう!

3月24日(木)11時~15時 組合事務所 会費200円

様々な職場・職種の人と出会えるユニオンカフェに気軽に足を運んで下さい。

